

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：新潟県  
農業委員会名：糸魚川市農業委員会

#### I 農業委員会の状況（令和3年3月31日現在）

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,071
自給的農家数	963
販売農家数	1,108
主業農家数	72
準主業農家数	235
副業的農家数	801

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,469
女性	738
40代以下	110

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	143
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	18
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	①田	②畑				計 (①田+②畑)
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,190.00	204.00	204.00	0.00	0.00	2,394.00
経営耕地面積	1,403.00	60.00	49.00	9.00	2.00	1,463.00
遊休農地面積	5.88	0.00	0.00	0.00	0.00	5.88
農地台帳面積	1,723.00	210.00	191.00	19.00	0.00	1,933.00

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	11

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,394.00 ha	738.00 ha	30.83 %
課 題	平坦な地域では担い手への集積が比較的進んでいるが、中山間地域では農業者の減少・高齢化・後継者不足等による遊休農地の増加が課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	780.00 ha (うち新規集積面積 42.00 ha )
	目標設定の考え方:前年度実績等を参考に設定	
活動計画	円滑な権利移動が行えるよう、農地中間管理事業及び農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を図る。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30 年度新規参入者数	元 年度新規参入者数	2 年度新規参入者数
	2 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.36 ha	0.00 ha	0.00 ha
課 題	耕作条件の不利な中山間地域の農地も多く、新規参入者の確保及び経営の安定化が課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.50 ha
活動計画	関係機関と連携し新規参入者の掘り起し及び農地の斡旋等を行うとともに、新規参入者の地域の受入体制の整備等を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,394.00 ha	5.88 ha	0.25 %
課 題	遊休農地は中山間地域に多く、耕作者の確保が困難な状況にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積			1.00 ha
	解消可能な遊休農地の所有者等と協議し農地の利活用を図る。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		37 人	7 月 ~ 8 月	9 月 ~ 11 月
	調査方法	作付計画等をもとに各地域の状況を把握し、委員が担当地区内の農地等の調査・確認を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11 月 ~ 12 月	12 月 ~ 1 月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,394.00 ha	0.00 ha
課 題	違反転用は発生していないが、市域が広く、特に中山間地域の監視体制が手薄なため、遊休農地と同様に長期間放置されていく可能性がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>違反転用の発生防止に向けた取り組み (農地パトロールの実施、広報等での農業者・建設業者等への周知)</li> <li>違反転用の是正措置 (違反転用者への是正指導等)</li> </ul>
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入